

【確定版】第5回 よこすか障害者計画等検討部会

日 時：令和2年（2020年）10月20日（火）15時00分から16時35分

会 場：横須賀市職員厚生会館 4階第3研修室

出席委員 笹田部会長、市川職務代理者、奥津委員、小澤委員、北岡委員、立石委員、佐藤委員、
海原委員、五本木委員、三瓶委員、山田委員、脇委員

欠席委員 富澤委員、山邊委員

事務局 障害福祉課 網代係長、宮川主任、大森、こども家庭支援課 高橋係長

議 題 第4回 よこすか障害者計画等検討部会議事録について ほか 別紙次第のとおり

配布資料 別紙次第

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ①事務局（網代係長）が司会となり開会した
- ②配布資料を確認した
- ③定員数14名中、12名の出席があり、会議が成立している旨を報告した
- ④5名から傍聴の申し出があり、全員の傍聴を許可した旨を報告した

2 議 事

（1）第4回 よこすか障害者計画等検討部会議事録について

- ①笹田部会長より議事録について確認が行われた
- ②各委員からは、意見はなかったため議事録は確定した

（2）よこすか障害者計画等（素案）について

- ①事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

【市川職務代理者】

資料2-1の14ページの73番について。資料2-3の6-1「障害者支援体制の充実」、主な施策等に「障害者本人及び家族の団体との協働・活動支援」を追加してほしいという意見に対し、ご指摘にある施策等はこれまで行っておらず掲載しないという回答だが、障害者施策検討連絡会では横須賀市と共催で意見交換会を行っている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催ができなかったが、交流や本人及び家族の団体との協働や活動支援が行われていると思っている。

また、資料2-1の13ページの72番について。資料2-3の66ページは障害者総合支援法の規定に基づき、自立協議会を設置して障害者の支援体制の整備を行うという趣旨だが、誰でも自由に参加し、発言できる場が、今の自立支援協議会にはないと思っているので、73番の意見は取り入れていただきたい。また、本文に、希望する参加者が自由に参加できる会にしていくという意味の記述をいれてもらいたい。

【事務局】

他の委員の意見も聞きたい。

【海原委員】

市川委員と同じく資料2-3の66ページの最後の文について、改めて組織をどう大きく変えていくかの議論をしている所なので、「これまでの枠を超えたネットワークの構築とともに、課題の解決に向けて具体的に進めていくことも求められています。」という文に修正してもらいたい。

また、資料2-3の44ページでは、障害福祉サービスだけではなく、その他の福祉事業とも連携しながら、ということで、介護保険をあえて外して提案した。介護保険もこれから連携していかなければいけないということだが、障害福祉サービスと介護保険のなじめないところをどう考えていくか明確になっていない。そのような状況で、介護保険という文言を入れていいのか危惧しているので、今後、どういう考えを示していくのか教えてもらいたい。

また、資料2-3の46ページについて、「市街化区域内において質の高いグループホームの新設を推進します。」とあり「市街化区域内において質の高い」という文言を削除する提案を出した。私も山の中の市街化調整区域にグループホームを設置することは地域の暮らしの観点から不適切だと思っているが、福祉施設は原則、市街化調整区域内でも設置が可能であるし(※)、市街地に隣接する地区は積極的に活用していく必要がある。あえて「市街化区域内において」という文章を入れる必要があるのか尋ねたい。

また、「質の高いグループホーム」とは一体何なのか。グループホームを運営している者として、利用者一人ひとりに合った質の高いサービスを提供できているのかということをお問われていると思っている。

さらに、資料2-3の47ページについて、新たに「地域生活やグループホームに限定することなく個々の願いを尊重し、ヘルパーを活用しての一人暮らしなど、各自に合った暮らし方を支援していきます。」と記載してもらったが、主な事業等に居宅介護は入らないのか。

(※)事務局注

…社会福祉施設の設置は、市街化調整区域において一般的に認められているわけではなく、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当な場合等、例外的に認められる。

【立石委員】

1点目は、資料2-1の9ページの41番と43番と44番の3つについて。資料2-3では48ページ。発達障害について疑問がある。41番については、一番困っているのが自閉症スペクトラムの重い人だが、幅広く捉えたいということで「発達障害」という表現になっている。具体的に書けば、ADHDやLDの人達も関心を持ってもらえるのではないかと。

2点目は、48番について、基幹相談支援センターの件は、自立支援協議会に意見として伝えている。計画は障害福祉課が主体的につくられるものであるから、担当に伝えた、お任せしたで済ませていいのかどうか疑問である。

3つ目が一番問題で、44番の発達障害者の相談員の設置について。相談で一番問題となるのが、職場での差別、いじめである。市外の職場においても、例えば就労援助センターを通してジョブコーチを依頼

することができるのか確認したい。

【事務局】

立石委員の質問から回答する。就労援助センターが現状どうなっているのか、小澤委員より説明をお願いしたい。

【小澤委員】

市外の企業に就職した方の支援については、本人が障害をオープンにしていれば、市内で就職した方と同じように支援に入ることができる。市外、県外の企業でも扱いは同じである。

【立石委員】

障害福祉サービスだと支援を受けられる期間が決まっているが、問題はないか。

【小澤委員】

就労定着支援ではサービスの利用期間は3年とあるが、就労援助センターは障害福祉サービスの支援期間後もフォローできるので、本人が希望すれば継続は可能である。

【事務局】

障害者計画の趣旨は「市民、関係機関、事業者、市（行政）が、それぞれに自主的かつ積極的な活動を行うための指針となる計画」である。したがって、基幹相談支援センターの細かな機能まで定める性質のものではなく、幅広いことを少しずつ取り上げていかなければいけないということで、ご理解いただきたい。

また、自閉症スペクトラムは、幅広くというような表現にしたが、当事者のご意見に重きを置き、特定するのもいいのではないかと考えている。他の委員の意見も参考にしたい。

【笹田部会長】

他の委員の意見を聞きたい。

【海原委員】

基本的に入れるのはいいと思うが、「発達障害等」とし、かっこ書きで障害名を補足するのがより分かりやすいのではないか。

【五本木委員】

海原委員の意見に賛同する。自閉症スペクトラムという1つの障害名よりも、「等」という書き方がいい。

【立石委員】

当事者会に参加して、大人の場合は自閉症スペクトラムが多いと思い取り上げたが、誤解を与えたり、

偏りが出るかもしれないので、発達障害の表記のままでいい。

【笹田部会長】

では、文言はこのままでいいか。

【立石委員】

発達障害は大きく3種類あるので、それをかっこ書きで入れると、関心を持ってもらいやすいと思う。

【笹田部会長】

「等」の後に、障害名をかっこ書きで入れる表記の方がいいということか。

【立石委員】

広く知ってもらうためにも「自閉症スペクトラム・ADHD・LD」と入れた方がいい。

【山田委員】

文面に入れると長くなってしまうので、他のページのように、下に米印で説明書きを入れてもいいのではないか。

【三瓶委員】

米印の方が、文面に入れるより分かりやすいと思うが、医療現場での診断名はもっと増えてきてしまうことがある。私個人としては、幅広く対象にしたり診断名を特定しないという意味では「発達障害等」という書き方でも良い。そもそも、知的障害、身体障害、内部障害、精神障害から、どうしても発達障害が含まれにくいという理由で、「発達障害等さまざまな障害にも対応」と事務局が意図しているのではないか。

【笹田部会長】

発達障害の定義的だけでなく、「等」には知的障害も含まれるなら幅広いものなら、特にこの文言は修正せずに出されたものでいいのではないかということによろしいか。他のページでは欄外に説明をしているところもあったが、事務局いかがか。

【事務局】

発達障害がどういったものか分からない方もいるかもしれないので、部会長と相談しながら、簡単な解説の文章を付け加えてよろしいか。

【三瓶委員】

追記するのは4ページの計画の対象の部分か、48ページか。

【事務局】

4ページに書いた方がいいと思うが、よろしいか。

【笹田部会長】

意味がずれてしまうといけないので、4ページがよろしいのではないかと。続きをお願いしたい。

【事務局】

海原委員の意見について、「質の高い」というのは、様々な業者がグループホームを運営する可能性を踏まえて記載したので、削除しても問題ない。事務局としては、ご意見のとおりになりたい。

【笹田部会長】

この文言がなくても通じるので、海原委員の提案より、一部修正するという事でよろしいか。

【事務局】

また、主な事業等については、計画の中で一度しか記載しないことにしている。障害福祉サービスについては1-1で既に触れているので、1-2では記載していない。

【笹田部会長】

文章の構成上、一度触れたものについては同じような言い回しで出すと単調になってしまうので、繰り返しの表現はできるだけ避けるように編集しているということか。

【事務局】

そのとおりだ。同じ事業が何度も出てくると、市役所の仕事はこんなに多いのかと誤解が生じる可能性があるため、一度出したものについては、2回目は出さないという編集方針である。居宅介護は45ページの主な事業等、各種障害福祉サービスの提供で触れているので、指摘のあった部分では記載していない。

【海原委員】

これは、各種障害福祉サービス等の提供の中に居宅介護が含まれているという解釈でいいか。

【事務局】

そのとおりだ。

【海原委員】

いわゆる障害福祉サービスに細かい名称は一切入れないということか。

【事務局】

そのとおりだ。一人ひとり大事なサービスは分かれてくるので、なるべくまとめられるものは大きな枠でご説明をしたいので、このような書き方にしている。

【海原委員】

この書き方は分かりづらいという点は伝えておきたい。

【事務局】

また、介護保険については、障害者も高齢化が進んでおり、今後介護サービスも必要になってくると考えている。他の福祉サービスも大事であるという趣旨で、その代表が介護保険だという書き方である。65歳になったからといって、介護保険に強制的に移るという意味ではない。

【笹田部会長】

障害福祉サービスだけでなく、介護保険事業やその他の福祉事業とも、というような言い回しになっているので、そこで飛び移るようなイメージが出てきたのではと思う。

【事務局】

一番重要だとは思っているが削除して、その他福祉事業とも直接つなげることも可能だと思う。

【笹田部会長】

海原委員はいかががか。

【海原委員】

その他の福祉事業の中に「等」というのを入れれば、そこに介護保険も入るのではないかと。必要とする人が多くいるというのは十分に承知をしたうえで、あえてここに介護保険事業が入ってくるのが、私としては違和感があったのでご質問させていただいた。

【笹田部会長】

他の委員はいかががか。

【佐藤委員】

その他の福祉事業等と書けば全体的に広く捉えるということも明確で、内容が網羅できると思うので、ここは無理に書かなくてもいいと思う。

【笹田部会長】

介護保険とあえて出さなくてもいいのではないかと意見が出されたが、「障害福祉サービスだけでなく、その他の福祉事業等とも連携しながら、」以下同じで、よろしいか。意見がないようなので、修正をさせていただく。

【事務局】

市川委員の案について。資料2-3の66ページに、意見交換会を主な事業等に加えたいということか。

【市川職務代理者】

元の意見のとおりでいい。内容に細かいことが必要であれば、「障害者施策検討連絡会と共催している意見交換会等」と入れていただきたい。

【事務局】

事業名はなるべく具体的に書いた方がわかりやすいと思うので、もし書くとすれば意見交換会の方がいいかもしれない。しかし、意見交換会は、市は趣旨に賛同して共催しているので、市の事業として市民に説明するのは厳しい。

【笹田部会長】

事務局としてはこの文面でいきたいということか。

【事務局】

そのとおりだ。

【笹田部会長】

ご意見等お願いしたい。

【海原委員】

資料2-3の66ページ、6-1障害者の支援体制の充実について、現状の自立支援協議会は課題の解決に向けた具体的な対応ができていない状態だと思っている。それを文言に入れて、体制を変えていくということの記載も検討していただきたい。自立支援協議会のあり方そのものを変えていかないと、この支援体制の充実には至らないと思っている。

【笹田部会長】

66ページの最後の文章の表現は変える必要があるというご意見である。他の委員はいかがか。

【市川職務代理者】

意見交換会のように、誰でも自由に参加でき、その討議の目標だけではない意見も出せるという場を、ぜひ自立支援協議会に設けていただきたい。事業等に掲載しないことについて下げることはできない。

【佐藤委員】

自立支援協議会は市が設置している機関なので、当事者会と同じに扱うことは難しいと思うが、重点項目で「障害とくらしの支援協議会の活用」と言葉を出している。障害当事者やその家族が自立支援協議会に参画しており、その声を障害者支援に生かしていると思う。

例えば、最後に「障害当事者やその家族等の意見を取り入れるために協議会の障害当事者やその家族等の参画を促していきます。」という文言を加えて、自立支援協議会でやっていかなくてはならないという

内容にしてはどうか。

【笹田部会長】

41 ページもうまく関連させながら、今の意見を反映させるようなかたちでということによろしいか。今日ここで文章を完成させるのは難しい。

【事務局】

確認だが、41 ページの重点項目 6 の文末に、「障害当事者やその家族等の意見を取り入れるため、自立協議会への当事者の参加やその家族等の参画を促していきます」という文章を入れる修正でよろしいか。もしよろしければ修正する。海原委員が別の意見があるならば、文言を紹介いただきたい。

【海原委員】

「この協議会を活用できるように、体制の見直しを実施し」というのをに入れていただきたい。その体制の見直しを実施することによって、ありようを変えていくというのは可能であると思うので、基本的に文面を大きく変えないようにそのような提案をさせていただきたい。

【笹田部会長】

41 ページの最後の文章を、修正する形でよろしいか。

【海原委員】

その前に佐藤委員が発言した家族の部分を入れていただければ、市川委員から意見のあった家族がどう参画するのかという点も入ってきて、自立支援協議会のあり方そのものを再構築するというのも入ってくると思う。そういうかたちで修正をしていただきたい。

【事務局】

趣旨はそのようなかたちで修正してもよろしいか。よろしければ、部会長と検討し文章を入れたい。

【五本木委員】

私は主に、療育、保育、教育の部分で修正を出し、反映していただいた。その中で何点か要望がある。まず、資料 2 - 3 の 58 ページの、主な事業等の順番を入れ替えてほしい。通称黄色いファイルの支援シートは学齢期限定、サポートブックは幼少期から生涯一貫して使うという趣旨のものになるので、どちらかというサポートブックを先に記載した方が、生涯のものがあり、教育の部分も手厚くできるというイメージになる。

次に、59 ページの保育、学校教育の充実について、主な事業等で、追加させていただいた部分がある。第 4 期障害福祉計画、第 1 期の障害児福祉計画に記載があったもので、今回の素案では記載されていないが、登校時から下校まで必要な支援体制を充実させる、学童クラブにおける障害児の受け入れ支援の推進、障害児童生徒に対する理解を深めるため、学校と地域住民との交流を促進ということが、第 1 期にはきちんと事業の施策として載っていた。結局、実際これがどれだけ活用されているかという点で、今回記

載がないという意味だと思う。ただ、これは実際に教育との連携で、教育委員会にきちんと理解していただいて、協力していくことも加味していると思うので、事業実態もわかるが、施策等のところには今の3つを入れていただきたい。事業等は障害児の第1期の具体的な事業は載ってはいるので、そこも併せて入れていただきたい。

また、42 ページの重点項目7について、文末に「費用対効果」という言葉が入っているが、こちらを「費用対効果」ではない文に変えていただきたい。

【笹田部会長】

五本木委員からの回答について、さらに発言をしたい方がいれば先にお受けしたい。

【市川職務代理者】

58 ページについて、サポートブックを先に記載し、さらに事業等内容に「障害児の基礎的な情報を生涯にわたって」という言葉を入れていただきたい。

【笹田部会長】

大事な視点だと思う。

【事務局】

整理すると、58 ページの主な事業等の順番の入れ替えと、下段「障害のあるお子さんのための相談・支援ファイル」で、「障害児の基礎的な情報を生涯にわたって」という文言にするということによろしいか。事務局としては問題ないが、他の委員のご意見もうかがいたい。

また、59 ページの主な事業に3つ加えたいという要望に対して、編集方針としては、今行っている事業でなければ予算の後ろ盾がないので難しいので削除している。将来的にどうするかについて、本日、教育委員会の富澤委員が欠席で意見を聞けない。本日は、趣旨を共有していただき、部会としてどうするか決めていただきたい。あとは富澤委員に確認してもらい、事務局で文言を決めたいが、よろしいか。

【笹田部会長】

事務局としてはこの文言については難しいということではないということか。

【事務局】

基本的には担当する部がある。

【笹田部会長】

この意見を反映させていきたいということによろしいか。

【事務局】

意見が確認できないので、この場で結論を出すのが難しい。この検討部会でのご意見をまとめていただき、それを教育委員会に諮って、あとはお任せいただきたい。

【笹田部会長】

今の提案に関していかがか。

【五本木委員】

基本的に教育、療育というところになると、教育委員会との連携が絶対必要になってくるので、当然のことだと思う。支援が必要な子に対して登校から下校まで必要な支援体制を充実することや、障害児でも学童の受け入れができること、また、地域との交流というところは、学校も含めてやっていかなければいけないことだと思うので、教育委員会にも理解いただき、施策等の事業等で載せていただきたい。他の委員が同じ意見であれば、事務局のとおり、教育委員会に諮り、その上で問題がなければ記載を追記していただきたい。

【笹田部会長】

特に反対はないようなので、今の意見を出して、富澤委員と調整するという方向でよろしいか。事務局から補足はあるか。

【事務局】

42 ページの「費用対効果」は削除して問題ないと思うので、不要であれば削除する。

【笹田部会長】

ただいまの事務局の回答に対していかがか。

【佐藤委員】

費用対効果のところだけ言われていたが、例えば「必要な取り組みを継続的、計画的に進める必要があります。そのためにさまざまな視点からの検証等により、各事業の見直しを積極的に行います。」とし、行政改革や費用対効果などの馴染みのない表現を外した表現にしたいと思っている。

【笹田部会長】

今のようなかたちで修正をお願いしたい。

【佐藤委員】

39 ページの重点項目 3、通所における送迎の促進について。上から 7 行目に「通所先の事業所が行う送迎サービスは、高齢福祉では当たり前に行われていることですが」とあるが、「当たり前に行われている」ではなく、例えば「高齢福祉では一般的に行われていることですが」とするのがいいのではないか。

【笹田部会長】

「当たり前」という表現について、佐藤委員の案でよろしいか。意見がないようなので修正をお願いしたい。

【立石委員】

基幹相談支援センターに関しては、文言に入れるかどうかはわからないが、自立支援協議会だけではなく、障害福祉課も関与して、一緒につくっていくという方がいい。単にお任せというのではなく、それが障害福祉課の本来の仕事のような気がするが、いかがか。

【事務局】

自立支援協議会だが、そこにお任せというのではなく、当然行政職員が事務局として関わっており、中には委員として参画する場合もあると思う。まったくお任せではなく、そこに参画して平等な立場で話し合い、障害福祉が発展していけばいいと思っている。

【笹田部会長】

議事（２）の横須賀障害者計画等素案について終了したい。

（３）パブリックコメント手続きについて

- ①事務局より資料３に基づき説明が行われた
- ②各委員より次のような質疑が行われた

【海原委員】

パブリックコメントについては理解しているが、この計画は障害当事者達のための計画だと思う。障害当事者の意見表明の方法については、例えば作業所の連絡会で、本人達と話し、取りまとめをして出すという工夫をしていきたいと思っている。パブリックコメント手続は、一般的にも分かりづらいので、この意見表明の工夫はどこかで議論をしていただきたいと思う。これは意見というよりも要望ということで、この場で皆さんに伝え、共有しておきたい。

【立石委員】

前回の障害福祉計画に関してのパブリックコメントを読ませていただいた。ホームページ上に掲示しているが、視覚障害者の人はどうしているのか。

【事務局】

テキストを掲載しているので、音声読み上げソフトを利用して読んでいると思う。また、希望があれば点字図書館で点字版も作成することが可能である。視覚障害者は普段から点字図書館と関わっている方も多いようなので、ご不便なくやっていたいでいる。

【笹田部会長】

それでは（３）パブリック・コメント手続きについて、了承とする。

（４）その他

特になし

閉 会

以上